

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成30年5月31日(2018.5.31)

【公開番号】特開2016-206342(P2016-206342A)

【公開日】平成28年12月8日(2016.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2016-067

【出願番号】特願2015-86048(P2015-86048)

【国際特許分類】

G 09 F 9/30 (2006.01)

G 02 F 1/1345 (2006.01)

G 02 F 1/1368 (2006.01)

【F I】

G 09 F 9/30 3 3 0

G 02 F 1/1345

G 02 F 1/1368

G 09 F 9/30 3 4 8 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月11日(2018.4.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1面を備える基板と、表示機能層と、を有し、

前記第1面は、前記表示機能層が設けられた表示部と、前記表示部に供給する信号が入力される入力部と、前記表示部と前記入力部とを電気的に接続する引出配線部と、を有し、

前記入力部は、複数の第1端子が配列される第1端子群を有し、

前記引出配線部は、前記複数の第1端子に接続される複数の第1引出配線を有し、

前記複数の第1引出配線は、前記複数の第1引出配線の延在方向に沿って延びる第1本線、前記第1本線に沿って延びる第1バイパス線、および前記第1本線と前記第1バイパス線とを接続する第1分岐部および第2分岐部を有する第1配線を含む、表示装置。

【請求項2】

請求項1に記載の表示装置であって、

前記複数の第1引出配線のそれぞれの一部は、有機絶縁膜に覆われ、

前記第1配線の前記第1分岐部および前記第2分岐部のうち、前記複数の第1端子に遠い位置に設けられた前記第2分岐部は前記有機絶縁膜に覆われている、表示装置。

【請求項3】

請求項2に記載の表示装置であって、

前記第1配線の前記第1分岐部および前記第2分岐部のうち、前記複数の第1端子に近い位置に設けられた前記第1分岐部は前記有機絶縁膜から露出している、表示装置。

【請求項4】

請求項1に記載の表示装置であって、

前記入力部は、複数の第2端子が配列される第2端子群を有し、

前記引出配線部は、前記複数の第2端子に接続される複数の第2引出配線を有し、

前記複数の第1引出配線のそれぞれは、第1配線幅を有し、第1間隔で前記引出配線部

に設けられ、

前記複数の第2引出配線のそれぞれは、前記第1配線幅よりも太い第2配線幅を有する、表示装置。

【請求項5】

請求項4に記載の表示装置であって、

前記複数の第1端子のそれぞれには、映像信号が入力される、表示装置。

【請求項6】

請求項4に記載の表示装置であって、

前記第1配線は、前記複数の第1引出配線のうち、配列の端部に形成された第1端部配線である、表示装置。

【請求項7】

請求項6に記載の表示装置であって、

前記第1端部配線の隣には、前記複数の第2引出配線が設けられ、

前記複数の第2引出配線のうち、前記第1端部配線の隣に設けられた第2引出配線と、前記第1端部配線の前記第1バイパス線との間隔は、前記第1間隔よりも大きい、表示装置。

【請求項8】

請求項6に記載の表示装置であって、

前記複数の第1引出配線のうち、前記第1端部配線とは反対側の配列の端部に形成された第2端部配線は、隣の第1引出配線の延在方向に沿って延びる第2本線、前記第2本線に沿って延びる第2バイパス線、および前記第2本線と前記第2バイパス線とを接続する第3分岐部および第4分岐部を有する、表示装置。

【請求項9】

請求項8に記載の表示装置であって、

前記複数の第1引出配線のうち、前記第1端部配線、および前記第2端部配線、以外の引出配線はバイパス線を有していない、表示装置。

【請求項10】

請求項6に記載の表示装置であって、

前記複数の第1引出配線のうち、配列の端部に形成された前記第1端部配線は、前記第1バイパス線とは別の第3バイパス線、および前記第1本線と前記第3バイパス線とを接続する第3分岐部および第4分岐部を有する、表示装置。

【請求項11】

請求項10に記載の表示装置であって、

前記複数の第1引出配線のそれぞれの一部は、有機絶縁膜に覆われ、

前記第1端部配線の前記第1分岐部、前記第2分岐部、前記第3分岐部、および前記第4分岐部のうち、前記複数の第1端子に最も近い位置に設けられた前記第1分岐部、以外の前記第2分岐部、前記第3分岐部、および前記第4分岐部のそれぞれは、前記有機絶縁膜に覆われている、表示装置。

【請求項12】

請求項11に記載の表示装置であって、

前記第1端部配線の前記第1分岐部、および前記第3バイパス線の一部は、前記有機絶縁膜から露出している、表示装置。

【請求項13】

請求項1に記載の表示装置であって、

前記第1バイパス線の配線幅および前記第1本線の配線幅は、前記複数の第1引出配線の配線幅と等しく、

前記第1バイパス線と前記第1本線との間隔は、前記複数の第1引出配線のそれぞれの間隔と等しい、表示装置。